

(3) 地域連携

目指す姿

○がん患者とその家族が、地域での生活を維持しながら、診断、治療、さらに在宅、看取りまで切れ目のない地域連携による質の高いがん医療を受けることができます。

○上記の目標を達成するため、がん診療に関する地域連携体制の整備が進んでいます。

〈分野別目標〉

区分	指標	現状値（基準値）	目標値
最終目標	患者やその家族の満足度 （在宅療養に関して不安や不満に思う人の減少） （参考値） 在宅療養の経験があり不安に思ったことで 「急に状態が悪くなった時の対応の仕方がわからない」と 答えた人の割合	<参考値> 28.0% (H22)	3年以内に評価方法を決定し、目標値を設定
	在宅療養が困難な気がするとの理由で 「近くに在宅医療を担当する先生がいない」と 答えた人の割合	35.7% (H22)	
中間目標	地域連携クリティカルパスを適応した患者の延べ数	16件 (H24.6.1～7.31)	増加

①現状と課題

がんと診断されてからの治療には内視鏡治療、手術療法、化学療法や放射線療法があります。その治療のほとんどは各がん診療連携拠点病院を含む県内の病院で入院の上、実施されています。また、その後の外来での治療や経過観察の多くが初回治療を行った医療機関で行われているのが現状です。

一方、がんの在宅医療施設についてみると、平成 23（2011）年に県が実施した調査結果によれば、日常診療を行っている診療所の中でがん患者の診療を行っている診療所は 231 施設あり、そのうち訪問診療を行っている診療所は 146 施設あります。訪問看護ステーションについてもがん患者の対応が可能な施設は 69 施設あります。調剤薬局についても抗がん剤調剤をおこなっている薬局は 279 施設あります。がん患者に切れ目のない安心できる医療を提供するためには、がん診療連携拠点病院を含む県内の病院をはじめ、診療所、訪問看護ステーション、調剤薬局が、がんとなった早期から情報を共有してがん診療の連携体制・ネットワークを構築することが重要です。（図 27～図 29）

この情報の共有に関しては、奈良県がん診療連携協議会と奈良県がん対策推進協議会の地域医療部会が連携して、5大がん（胃がん、肺がん、肝がん、大腸がん、乳がん）10種類の地域連携クリティカルパス「私のカルテ」を作成しています。既に、連携パスの運用が本県で開始されており、地域連携の仕組みづくりは整ってきています。しかしながら、連携パスの運用は始まったばかりで、活用実績が上がっていないことから、今後は、活用の推進が課題となっています。

また、がん診療連携拠点病院等の医療機関と診療所のネットワーク体制については、近畿厚生局奈良事務所が公表する施設基準の届出受理状況では、がん地域連携指導料の届出受理件数が増加していることから、徐々にではあるが連携が進みつつあり、今後はこの連携パスを活用して緊密なネットワークを構築することが必要です。（図 26）

一方、がん患者の在宅療養についてみると、本県のがん患者の在宅死亡割合は 15.2%（平成 23（2011）年）と、全国で一番高い率となっています。（図 21）在宅での療養を望まない人もいますが、今後団塊の世代の高齢化に伴って病院で終末を迎えることが難しくなることが予想されます。さらに、できれば住み慣れた家庭や地域で療養したいという人も少なくないと考えられることから、安心して在宅医療・介護サービスを提供できる体制づくりが必要です。

がん診療連携拠点病院等の医療機関から在宅療養を提供できる診療所へのスムーズな移行・連携については、患者の容態が悪くなってからでは、がん患者の病態把握や在宅医とがん患者間の関係づくりが不十分となりがん患者の安心、満足を得られる対応ができないことが懸念されます。

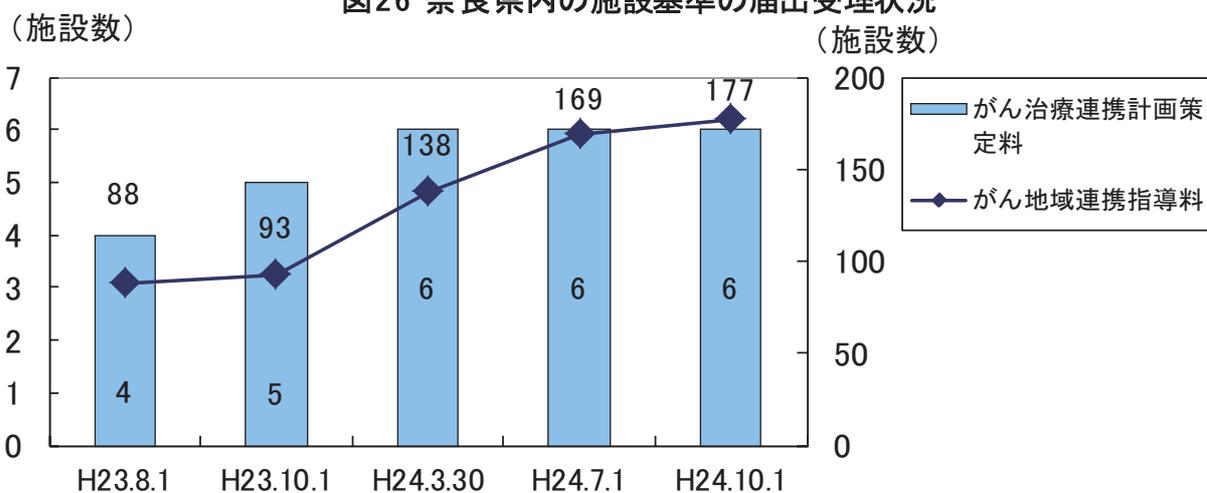
また、患者やその家族の在宅療養における大きな不安要因である緊急時の対応については、往診や電話連絡が可能な診療所は訪問診療を行っている診療所の約半数となっており、緊急時の対応が難しい状況がうかがえます。一方、がん患者への対応が可能な訪問看護ステーションについてみると、69 施設のうち 58 施設は 24 時間対応について可能であると答えており、訪問看護についてはかなりのステーションで緊急時の対応が可能となっています。抗がん剤調剤を行っている薬局 279 施設のうち 178 施設は緊急時の対応も可能としています。（図 27～図 29）

がん患者が安心できる在宅療養環境を整えるためには、緊急時におけるがん診療連携拠点病院等の医療機関と診療所の連携、診療所間の連携、さらに訪問看護ステーション等との連携強化を図ることが重要です。

この在宅療養へ向けての診療所へのスムーズな移行・連携、さらに緊急時の連携体制の強化のためには、関係者間において、早くから患者の情報を共有することが重要と考えられます。そのため、今後は、患者数の推移等を勘案し、5大がん以外のがんについてのパスの作成についての検討も必要です。さらに、がん患者の病態の情報を共有するためのツールの作成についても検討し、地域医療連携ネットワークの構築を進める必要があります。

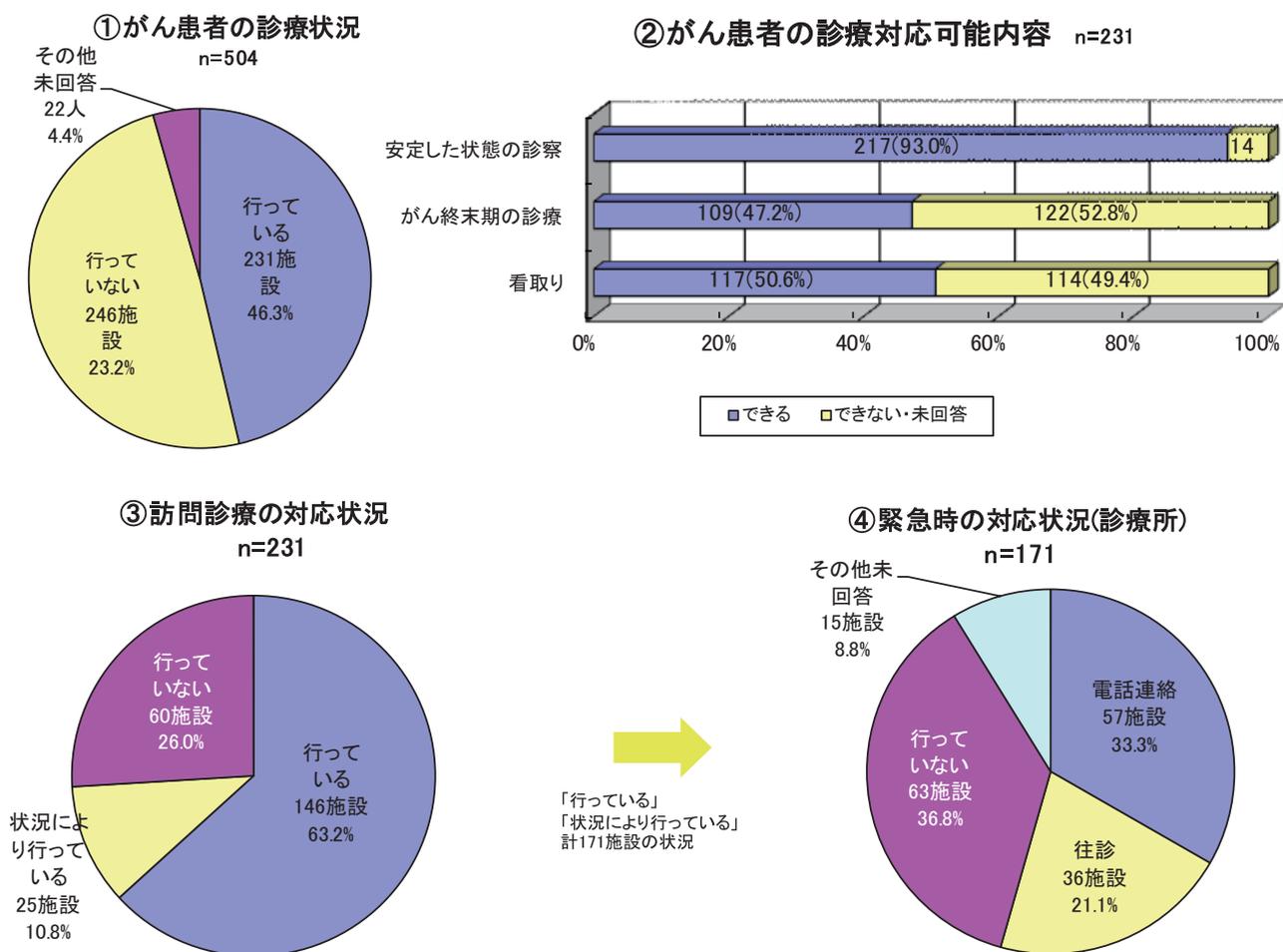
また、平成 22（2010）年のがん患者やその家族・遺族を対象に実施した「がん医療に関するアンケート調査」結果によれば、約 3 割の人が在宅療養について「知らない」と答えています。在宅療養を受けた経験者であっても、在宅医療についての情報が不足すると答えた人が多く見られることから、在宅療養に関して県民への情報提供を進めることが必要です。（図 30、図 31）

図26 奈良県内の施設基準の届出受理状況



出典: 近畿厚生局奈良事務所データより県作成

図27 県内診療所の状況



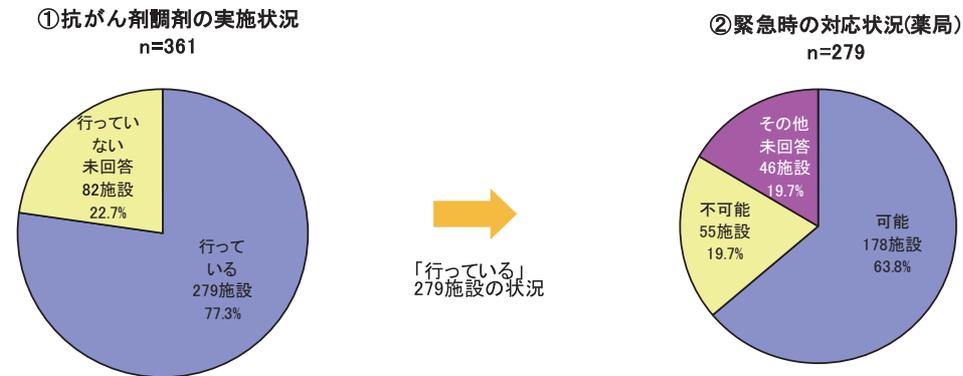
出典: 診療所におけるがん診療状況調査 (平成23年 県実施)

図 28 県内訪問看護ステーションの状況



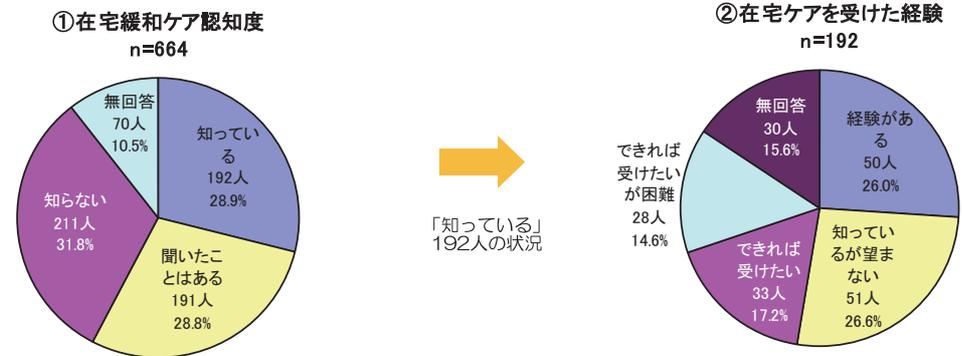
出典: 訪問看護ステーション実態調査 (平成 23 年 県実施)

図 29 県内薬局の状況



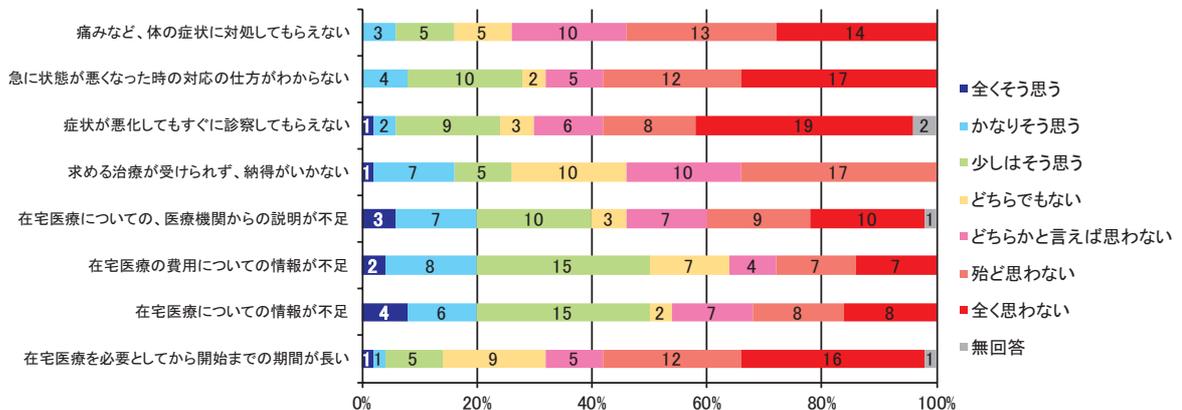
出典: がんの調剤に対するアンケート調査 (平成 23 年 県実施)

図 30 在宅緩和ケアの状況



出典: がん医療に関するアンケート調査(平成 22 年 県実施)

図 31 在宅医療の不満、不安 (対象: 在宅医療経験ありの50名)



出典: がん医療に関するアンケート調査(平成 22 年 県実施)

②取り組むべき施策

○患者やその家族のニーズの把握

県は、がん患者やその家族を対象に、在宅医療に関する県民ニーズの把握を進め、施策への反映を進めます。

○地域連携体制の整備

県は、診療所、訪問看護ステーション、薬局を対象に、定期的に在宅医療機能調査を実施し、情報の更新を図ります。

奈良県がん診療連携協議会と奈良県がん対策推進協議会の地域医療部会とが連携して、必要に応じて既に作成した5大がんの地域連携クリティカルパスである「私のカルテ」（県統一パス）の更新を図るとともに、5大がん以外のパスとして、前立腺がんなどのパスの作成を検討します。「私のカルテ」については、県内医療機関において活用されるよう啓発活動を行います。

また、病院や診療所、訪問看護ステーション、訪問介護などの関係者が、がん患者の情報を早くから共有できるツールと、これを利用した医療連携システムづくりについて検討を行います。

がん診療連携拠点病院等は、がん患者がスムーズに在宅での療養生活に移行できるよう、退院カンファレンスの開催等病院内での体制づくりを進めるとともに、地域の病院、診療所、歯科医、薬局、訪問看護ステーション、訪問介護等との連携を進めます。また、地域の医療従事者を対象に、連携パスの普及を図ります。

保健所は、地域における医療連携の実態把握を進め、必要に応じて在宅療養を支援する関係者間の調整役としての機能を果たします。

○県民への地域連携体制、在宅療養の普及啓発及び情報提供の推進

県は、県下の在宅医療機能の状況や地域連携クリティカルパスの利用状況など、在宅療養に役立つ情報について県ホームページ等での提供を進めるとともに、県民に対して地域医療連携の推進のための普及啓発を行います。

がん診療連携拠点病院等は、患者やその家族に対し、在宅での療養生活に役立つ情報の提供を進めます。

③施策の目標、年次計画・実施主体

施策の柱	指標	現状値 (基準値)	目標値	主な取組	年次計画						関係機関 ◎：実施主体、○：実施主体と連携・協力・支援				
					H25	H26	H27	H28	H29	市町村	拠点 病院	医療 機関	その他	県民 患者 家族	
●患者やその家族のニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> がん患者とその家族の満足度等の評価方法についての検討結果の公表 	-	3年以内に公表	<ul style="list-style-type: none"> 患者・家族満足度調査の実施 	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●地域連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携クリティカルパスを適切した患者の延べ数 「がん地域連携指導科」施設基準の届出施設数 「前立腺がん」の「私のカルテ」作成 患者情報共有のための連携ツールの作成 	16件 (H24.6.1~7.31) 177施設 (H24.10)	増加 増加 2年以内に作成 2年以内に作成	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機能データの更新 地域連携クリティカルパス「私のカルテ」の充実 患者情報共有のための連携ツールの作成 地域連携の推進 医療機関へのパスの普及啓発等 	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●県民への地域連携体制、在宅療養の普及啓発及び情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養についての認知度（「在宅医療（在宅緩和ケア）を知っている」と答えた人の割合） 県ホームページのアクセス数【私のカルテ】 	28.9% (H22) 517件 (H24.4~9)	50% (H29) 増加	<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトの情報内容の充実・PR 連携パス等による医療連携の普及啓発 在宅での療養生活に役立つ情報の提供 	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○